

令和6年1月26日(金)
四街道市 報道発表資料



千葉県弁護士会と 「災害時の法律相談等に関する協定」を締結 — 災害時における住民生活の安定確保を目指して —

四街道市と千葉県弁護士会は、令和6年1月25日(木)に「災害時の法律相談等に関する協定」を締結しました。

この協定は、住民生活の安定確保を目的とした、被災者支援のために実施する法律相談等の取り扱いについて定めるものです。



- 協定の相手方 千葉県弁護士会
- 協定締結式日時 令和6年1月25日(木) 10時00分～
- 場 所 公 室
- 協定の概要 災害時において被災者支援のために実施する法律相談等の取り扱いに関する協定

■出席者 四街道市長 鈴木 陽介
千葉県弁護士会 会長 菊地 秀樹
千葉県弁護士会 副会長 松田 和哲
千葉県弁護士会 災害対策委員会委員長 永田 豊

■市長コメント 本協定は、災害時の住民の安心、安定につながるものであり、千葉県弁護士会に深く感謝申し上げます。
今後も、様々な民間企業、民間団体との連携を推進し、市民の命と暮らしを守り抜く災害に強い四街道市を目指します。

お問い合わせ先
四街道市危機管理室
担当：成田
☎ 043-421-6102